

会 議 記 録

会議名称		杉並区子ども・子育て会議（平成29年度 第4回）
日 時		平成30年1月19日（金）15時00分～16時54分
場 所		杉並区役所 中棟5階 第3・第4委員会室
出席者	委員名	佐々委員、徳田委員、本郷委員、福山委員、安藤委員、井口委員、高島委員、新妻委員、荒川委員、龍前委員、矢作委員、吉田委員
	事務局	子ども家庭担当部長、子育て支援課長、子ども家庭支援担当課長、保育課長、保育施設担当課長、保育施設支援担当課長、保健福祉部副参事（保育施設調整担当）、児童青少年課長、子どもの居場所づくり担当課長、障害者施策課長、杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長、杉並保健所保健サービス課長（事務取扱）参事
傍聴者数		2名
配付資料等		資料1 杉並区子ども・子育て会議委員名簿及び席次表 資料2 杉並区子ども・子育て会議事務局名簿 資料3 子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について 資料4 杉並区子ども・子育て支援事業計画（案） 資料5 杉並区子育て家庭実態調査（概要版） 資料6 平成30年度の主な議題等について（案） 資料7 杉並区子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について（まとめ） 資料8 杉並区子ども・子育て支援事業計画の教育施設における進捗状況 資料9（1～11） 杉並区子ども・子育て支援事業計画における事業の進捗状況 資料10 杉並区子ども・子育て会議条例
会議次第		1 開会 2 議題 （1）保育施設に関する利用定員の設定について （2）「杉並区子ども・子育て支援事業計画」の中間年における見直し案について （3）次年度の取組み（主な議題等）について 3 報告 4 その他
子育て支援課長		これから、本年度の多分最終になると思いますけれども、第4回の子ども・子育て会議を開催したいと思います。 まず、席上に、封筒と源泉徴収票を置かせていただいております。源泉徴収票は、税の申告等にご活用になるときは、それを使っただけであればと思います。それに伴いまして、マイナンバー等の提出をしていただきました。ありがとうございました。 それでは、開会に先立ちまして、子ども家庭担当部長の鈴木よりご挨拶を申し上げます。
子ども家庭担当部長		皆さん、こんにちは。新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いたします。 今日はお忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。ちょっと保育の話をしてみると、昨年11月末に保育所の申し込みの締め切りがございました。申込者数が3,890人で、前年に比べますと359人少ないといった状況でございました。我々は500人ぐらい多くなるだろうと予測していたんですが、多くなるどころか、減少になったところがございます。待機児解消に向けては悪くない結果かなとは思っております。 また本日は、施設整備の状況などや定員数等の話もごございますけれども、

	<p>現時点で1,577人分の定員を新たに来年度に向けて確保しているといった状況になっております。これから1月末に第1次の内定者発表をいたしまして、そして、2月末に2次の発表、3月中旬に最終的な追加発表をして、それでもまだ決まらない方は当然いらっしゃいますので、そういった方々につきまして、3月下旬に1人1人に電話等で連絡をして、ここはあいていますよとか、ここはどうですかというような相談をして、1件1件に対応する地道な作業をやっていくという流れになっております。決して悪くはない状況ではありますが、引き続き楽観視することなく、気を引き締めて最後の詰めをしっかりやっていきたいなと思っております。</p> <p>本年もどうぞよろしくお願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>それでは、会議が始まる前に少し確認事項等をお知らせしたいと思います。座らせていただいてご説明いたします。</p> <p>まず、本日欠席のご連絡をいただいている委員は、ぴっぴのもり保育園代表の上田委員、チャイルド社代表取締役の柴田委員、歯科医師会理事の横川委員、医師会理事の中里委員、この4名の方から欠席のご連絡をいただいております。まだ荒川委員と矢作委員はお見えになっていませんが、17人のうち現在10名出席しておりますので、定足数に達しているということでございます。</p> <p>引き続きまして、資料の確認をさせていただきます。まず、事前送付資料でございます。</p> <p>最初に会議次第がございます。めくっていただいて、資料1、名簿及び席次表、資料2、事務局名簿でございます。</p> <p>ここで、今度、12月1日から保育課のほうに新しく課長ポストができました。7番の保健福祉部副参事（保育施設調整担当）というポストができましたので、その課長を紹介したいと思います。</p> <p>樋口課長でございます。</p>
保健福祉部副参事（保育施設調整担当）	<p>樋口と申します。よろしくお願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>それから、資料3、A3の表裏面、これは本日机上にも配付させていただきましたけれども、差しかえということをお願いいたします。</p> <p>それから、資料4、「杉並区子ども・子育て支援事業計画（案）」は、今、現状でできている最終の案でございます。</p> <p>それから、資料5、実態調査の概要版です。これも今お手元には「案」と書いていないと思うんですけども、まだ確定ではございませんので、「案」扱いにさせていただければと考えてございます。</p> <p>それから、資料6、「平成30年度の主な議題等について（案）」。</p> <p>それから、資料7、8、9は一連の資料なんですが、点検・評価についてのまとめに若干の修正がありましたので、もう一度お配りしたということでございます。</p> <p>続きまして、机上配付の資料でございます。別紙、「子ども・子育て支援事業計画（案）の修正一覧」ということで、パブコメをしてからこれまでの間に修正したものの一覧表でございます。議題の2のところでご説明したいと考えてございます。</p> <p>それから、2枚目が子ども・子育て支援法の抜粋でございます。</p> <p>3番目が区民意見の概要と区の考え方ということで、これも概要版でございますので、2のところの説明させていただきたいと思っております。</p> <p>それから、前回の会議記録について配付させていただきました。</p> <p>資料に足りない分がありましたらお申し出いただきたいと思っております。</p> <p>それでは、今日は会場がいつもと違うんですけども、この会場は5時までしか使えないということもありまして、こちらもできるだけわかりやすく、簡潔に説明をしたいと考えておりますので、ご協力をお願いします。</p>

	<p>あと、会場の関係で録音がちょっととりにくいということで、お1人にお一本のマイクがあるかと思えます。発言するときはマイクを使っていただくのですが、今スイッチがオフになっていると思うんですけれども、発言が終わりましたら必ずオフにしてください。複数の方がオンにしていると機能しないということですので、申しわけありませんが、ちょっとご面倒ですが、そういうふうな形をお願いいたします。</p> <p>それでは、会長に進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>では、始めたいと思えます。今年もよろしくをお願いいたします。</p> <p>悩ましい時期がこれから来るんだということが先ほどのお話でよくわかりました。本当にご苦労さまでございます。配置のことですね。</p> <p>では、早速ですが、議題に移らせていただきます。</p> <p>(1)の「保育施設に関する利用定員の設定について」、事務局から説明願います。なお、本件は子ども・子育て支援法第77条に基づく意見聴取のための議題になっています。よろしく願います。</p>
子育て支援課長	<p>それでは、机上に配付した子ども・子育て支援法の抜粋をご覧いただければと思えます。上の四角、「市町村等における合議制の機関」、この子ども・子育て会議の場ですが、この第77条の1の「特定教育・保育施設の利用定員の設定」、2の「特定地域型保育事業の利用定員の設定」について審議会に諮るということですのでございます。今回の議題の(1)についてはそのこととしまして、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の確認ということにつきましては、下の四角の第31条、第43条に書かれているものでございます。</p> <p>それでは、担当課長からご説明を申し上げます。</p>
保育施設担当課長	<p>保育施設担当課長の森です。今年もよろしくをお願いいたします。</p> <p>早速ですが、資料3のほうのご説明を申し上げます。まず、本日、差しかえということで机上に配らせていただきました。ちょっと数字のほうに誤りがございまして、大変申しわけございませんでした。本日、机上配付の資料をもとにご説明をさせていただきたいと存じます。</p> <p>まず、先ほど部長からもお話がありましたが、平成30年4月こそ待機児童ゼロということで取り組んできました。ほぼその結果といった形になるかと考えてございます。</p> <p>まず一番上、1番から、特定教育・保育施設に係る利用定員を定めることについて、子ども・子育て支援法第31条第2項に基づく、ご説明でございます。まず、平成30年4月1日の新規開設施設、これはいわゆる認証保育所と言われるものの施設でございますが、18園新設を予定してございます。利用定員でいきますと、この表の右の端、1,195名でございます。表の表記としまして、認可定員、利用定員、2つの定員が併記されてございます。本日はこの利用定員のほうのご説明といった形になります。</p> <p>この違いなのでございますが、認可定員は0歳から5歳まで、東京都に施設の認可を申請する際の定員となります。次に、利用定員でございますが、こちらが子ども・子育て支援法に基づく、給付費の対象となる人数、利用される人数といった形になります。ここではこの利用人数についてご意見を聴取するという形になります。</p> <p>もう一つ、表の利用定員のところをご覧いただきますと、2号認定、3号認定がございます。2号認定については、3、4、5歳の利用定員になります。3号認定のほうの1歳児未満というのは、主に0歳の利用定員で、1歳児以上が1歳、2歳の利用定員、そういった表示にしております。</p> <p>上から、番号1番の(仮称)馬橋保育園でございます。こちらは利用定員99名の予定でございます。この園については、認可定員と利用定員、同じく99名ということで、認可定員の人数を利用定員としているところでございます。</p> <p>ナンバー2以降をご覧いただきますと、認可定員と利用定員に差が生じている園が多くございます。このご説明を主に差し上げたいと存じます。</p>

ナンバー2のポピンズナーサリースクール方南町をご覧ください。認可定員は100名としたところ、利用定員が70名となって、30名少ない数字になってございます。この理由でございますが、まず、4歳、5歳の定員が認可定員と利用定員の差になっております。認可定員のほうは4歳、5歳ともに20名で、計40名の認可定員になってございますが、利用定員では4歳が半分の10名、5歳は応募しないといった形になっておりますので、合計で4～5歳で10名の利用定員となりますので、この差の30名が認可定員との差になっております。こちらで、なぜ4歳、5歳の定員が認可定員より少なかったかといったところでございますが、認可保育所ですと通常0歳、または1歳からそのまま皆さん上がってくる形になりますので、途中入所の方は非常に少ない状況でございます。ですので、多くの園が4歳、5歳の利用定員を変えたり、または募集していないといった形になってございます。

こうなると、4歳、5歳のお部屋が空いてしまってもったいないという形になるのですが、こちらにつきましては区の補助事業である定期利用保育事業を事業者の方にやっていただきまして、0歳、1歳といった待機児童が発生する、その歳児を特に預かるという区の補助事業として活用する形になっております。

もう一つこの表で特徴的なのがナンバー16、「大空と大地のな一さりい高円寺南園」でございますが、1歳児未満、0歳児が斜線になっているところがございます。これは認可定員自体、この園は1歳からの定員の園になりますので、利用定員のほうも斜線という形で表記してございます。

続きまして表の下の部分、2番の特定地域型保育事業の利用定員についてご説明いたします。こちら平成30年4月1日に開設します地域型保育事業の施設になっております。

ここでは小規模保育事業8所、この小規模保育事業は19人以下の定員で保育を行う保育施設となっております。

家庭的保育事業所が5所、これは定員5名以下で、マンションなどの1室で非常に家庭的な雰囲気の中で保育を行う事業となっております。

続いて、事業所内保育施設が1所、これは会社の施設などにおきまして、その従業員の子どもを保育する施設に加え、地域のお子さんと一緒に保育する施設となっております。こちらの利用定員と認可定員がほぼ同じになっているものにつきまして、これは全部が0から2歳の施設になりますので、先ほどの4歳、5歳、多くの上の年齢が入ってこないといった事情がないことから、認可定員と利用定員が同じといった形になっているところでございます。

続きまして、次ページの3番についてご説明申し上げます。これは、平成30年4月に利用定員の変更を行う施設等一覧となっております。

一番上の「区立馬橋保育園」でございますが、94名の利用定員だったものが0園となります。これは園を廃止するのではなく、先ほどの1番のところでご説明した、一番上の「(仮称)馬橋保育園」が「区立馬橋保育園」の民営化園になりますので、「区立馬橋保育園」の子どもたち全員が移転しますので、区立馬橋保育園としては定員が0へ変更になっております。

続きまして、2番の「区立西田保育園」でございます。これは表の下のごとくに注釈で書いてございますが、この「西田保育園」につきましては、31年度末で在園児の卒園を待って廃止といったことが決まっております。ですので、29年度と比べてマイナス16人となっている内訳としましては、まず、3歳児が来年度はいなくなりますのでマイナス32名、今年度の3歳児、32名がそのまま4歳児に上がりますので、4歳児の定員は32名にしなければならぬところ、今年度16名の定員だったことから、これを16名増という形にしまして、差し引き、結果として16名の減といった形になっているところでございます。

3番の「ゆめの樹保育園おぎくぼ」、これもマイナス16名となっております。こちらのほうは4歳、5歳の定員を若干調整して認可定員よりも少な

	<p>い定員にしまして、先ほど申し上げた区の補助事業である定期利用保育を活用して、0歳、1歳の保育を行うといったところでマイナス16人の利用減となっているところです。</p> <p>5番以下20番までの園ですが、これは全部、昨年度緊急対策のもとで開設した園でございます。ですので、昨年度4歳、5歳を少なくしていたところを、来年度は主に5歳児だけ認可定員を少なくしているということで、ほぼ全部の園が定員の増となっているところでございます。</p> <p>下の参考のところでございます。私、先ほど1枚目の2番の定期利用のところを地域型保育事業を説明するのを忘れてしまったのですが、ここから移行したものが多くなります。ちょっともとに戻っていただいて、2番の特定地域型保育事業のところでございます。</p> <p>1番の「ほっぺるランド西荻窪」、参考の6より移行と書いてございます。こちらは2枚目の参考のところの6番に当たる区の「保育室西荻」、これが認可外施設の扱いになっておりましたが、種別を移行して来年度から小規模保育に移行するものでございます。</p> <p>あわせて、1ページ目の2番のところ、6番の「小鳥の詩」、これについても昨年度までは家庭福祉員グループということで活動していた事業者でございますが、これは認可化として小規模に移行するものでございます。</p> <p>次に、11番、12番、13番、「おうち保育園0・1・2」、「サニーサイドキッズルーム」、「家庭的保育室のぞみ」、この3者につきましては、2枚目の参考のところにあります上の1番、2番、3番、それぞれ家庭福祉員として活動されていた方が認可化にするといった形になってございます。</p> <p>参考のところの5番、「保育室高井戸西」でございます。これもマイナス、全部廃止になっているようでございますが、これについてはその上の変更を行う施設のナンバー4、「ゆめの樹保育園おぎくぼ分園」になります。認可化になるということで、「保育室高井戸西」はマイナスといった形になっております。</p> <p>以上、全て足し上げますと、利用定員につきましては全部で1,444名の確保といった形になっているところでございます。説明は以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ご質問、ご意見がございましたら、どうぞ挙手をお願いします。</p> <p>どなたも挙がらないということは、よろしいでしょうか。</p>
子育て支援課長	<p>あと、居宅訪問型保育事業についてちょっと触れていただきたいと思っております。</p>
保育施設担当課長	<p>1つご説明を忘れてしまいました。大変申しわけありません。</p> <p>1枚目の下のほう、一番下にポツで書いているところでございますが、居宅訪問型保育事業についても、特定地域型保育事業、認可事業の1つの種別になってございます。こちらは平成30年3月までに事業者の選定をいたしまして、平成30年の4月から目標定員20名程度でこの事業も行いたいと考えてございます。ただ、事業者の公募を行っている最中でございまして、本日まで決まっておりません。ですので、この部分につきましては改めて書面にて、お伝えいたしまして、ご意見を聴取させていただきたいと考えております。</p>
会長	<p>実際の保育の形態はどういうふうなものかということを知らせていただければありがたいです。</p>
保育施設担当課長	<p>居宅訪問型保育事業でございますが、いわゆる昔のベビーシッターに近いものでございます。1人の子どもに対して1人の保育士がその子のお宅に行き保育をするといったものでございます。</p>
会長	<p>このことは保護者の方たちには広報は届いているということですか。</p>
保育施設担当課長	<p>こちらにつきましては、今度、1月の末に1次募集の結果通知を行います。その際にこういった事業を区が行う予定でございましてということをお知らせで入れさせていただきます。</p>

会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、もう一度、今のご説明を加えて、ご質問などございましたらどうぞ。</p>
委員	<p>今年もよろしくお願ひいたします。</p> <p>先ほどの居宅訪問型保育事業が初耳だったものでちょっとびっくりしたんですけれども、こちらは今回、認可保育園の申し込みをしている保護者の方に通知書が届くと思うんですが、その際にお知らせするのみで、現在保育園等に通っているお母さんたちには全くお知らせ等は入らないということでしょうか。</p>
保育施設担当課長	<p>今回の居宅訪問型保育事業でございますが、区としては、まずやはり認可保育所、区民の皆さんのニーズが一番高いところですので、そういった施設型の保育のほうに入っていただくというのを一番に考えています。ただ、それだけやっていると、どうしてもポツポツと、ところどころで1名、2名入れないといったことも当然考えられます。そういった保護者の方にご利用いただくことを目的としてございますので、1次の結果通知にお知らせを入れさせていただこうと考えております。</p>
保健福祉部副参事（保育施設調整担当）	<p>追加で説明なんですけれども、まず、今ご説明したように、1次の結果通知の中でこういった事業を始めるということをご案内するんですけれども、その後、2次の結果で未内定の方に対して、この居宅訪問型保育事業の利用を希望するかどうかの希望を受け付けるといった手順になっております。</p>
会長	<p>費用のことなんですけれども、どの程度のものなのか、1対1ということだと大変高くなるのではないかなと思う方がおられるような気もしますが、費用負担はどのぐらいになるのでしょうか。もちろん保護者の方の収入によって違うのだらうと思いますが、その辺、もしこちらが理解するのにわかるものがあればお知らせいただければありがたいです。</p>
保育課長	<p>利用は認可保育所の保育料をそのまま使わせていただきますので、特に1対1だから高くなるということはありません。</p>
会長	<p>ありがとうございました。そのほかございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>では、次の議題に移りたいと思います。</p> <p>議題の(2)ですね。『杉並区子ども・子育て支援事業計画』の中間年における見直し案について、事務局からご報告願います。資料としては4と5になります。</p>
子育て支援課長	<p>それでは、ご説明いたします。</p> <p>まず、前回、11月13日に第3回の子ども・子育て会議を開かせていただきました。今回よりももう少し荒い形案を示させていただきました。その場でご意見をいただいたり、その後に数名の方からご意見をいただいて、それを直したものと、またさらに精査したものをパブコメとして12月1日からお出ししたところでございます。パブコメ案につきましては改めてお送りしてございます。その後、さらに私どものほうで内容を精査して、修正をした部分がございます。現在、今の段階での最終のところは資料4でございます。</p> <p>修正したところなんですけれども、机上配付させていただきました、「子ども・子育て支援事業計画（案）の修正一覧」というA4のものがございます。それをご覧いただければと思います。そんなに多くの修正はございませんでした。</p> <p>1番からいきますと、3ページ、表の右枠の一番下段になります。多様な主体の新制度への参入促進事業のところなんです。前回記入させていただいたのは子ども・子育て支援制度が始まったときに規定されていた事業の内容でございました。27年の途中でこの事業の内容が若干変更されたという通知が国から来ておりましたが、ちょっと見落としておまして、その新しい事業の内容のほうに書きかえたものでございます。</p> <p>修正の2番につきましては8ページのグラフでございます。凡例のところ「保育定員（認可外保育施設等）」というところがございますが、その「認</p>

可外」のところを「その他」というふうに正しく修正させていただきました。

それから、同じく8ページのグラフの上段のほうですね。26年のグラフで、前回は全数は合っていたんですけども、内訳がちょっと間違っておりました。保育定員と認可保育所の定員とその他の保育施設の定員が6,033、2,004と書かれてあったんですが、正しくは6,039と1,998ということでしたので、それを直させていただきました。

4点目は、上のグラフの下の2番目のポチです。ここを修正一覧のアンダーラインのように書きかえまして、今、直っている状態でございます。

それから、修正の5番の22ページ、23ページでございますが、以前は幼稚園の一時預かり事業については確保量が実績値を上回っていますといった記載がありましたけれども、こういう記載をすると、全ての項目にこういうことを書くことになってしまいますので、削除する予定だったものがそのまま残ってしまっていたということで、これを削除させていただきました。

それから、修正の7番、30ページでございますが、前は記載のとおり特に変更予定の年月日を記載してございませんでした。区民意見の中で早くやってほしいというようなご意見もございまして、保健福祉計画のほうで実際には修正内容のようなアンダーラインを引いた記載をしてございましたので、それに合わせる形でこちらも修正をしてございます。区民意見による修正ということで、こちらは少し網かけをしてございます。

それから、修正の8番ですね。33ページですが、これにつきましては、実費徴収に係る給付事業は実際には実績がありませんという記載だったんですけども、今、区のほうでは別の形で実施しておりまして、この形では実施していないということですので、そういう記載に改めさせていただいております。

それから、33ページの下から11行目についても、先ほど申し上げましたように、多様な主体の新制度への参入促進事業についての定義が少し変わりましたので、これに改めさせていただいたということでございます。また、確保策についても、前はもう一つ項目があったんですけども、それは削除をさせていただきました。

修正部分については以上なのですが、同じく本日机上で配付させていただきました「子ども・子育て支援事業計画 区民意見の概要と区の考え方」という3ページのものでございます。これはまだあくまでも概要版ということで、大まかな内容を書かせていただいております。

区民意見の提出によりまして、17件、延べ39項目のご意見がございました。その中で、区民意見によって修正したものは1カ所なんですけども、ご質問に対しては区の考え方を簡潔に記載してございます。これにつきましては、今読んでどうこうというのはなかなか難しいかと思っておりますので、また読んでいただいて、不明な点がございましたらご連絡いただければと思います。

また、今この記載の形式ですけども、ちょうど同じ時期に保健福祉部関係で保健福祉計画、障害者の計画、高齢者の計画、国保の計画、そういうものを一斉にやっておりますので、それについての区の考え方、意見の概要についてこういう形でつくるわけなんですけれども、その形式もそろえるような形にしておりますので、もう少し詳しい形で表記して、それを正式に公表するという形になるかと思っておりますので、それが完成しましたらまたそれはそれでお送りさせていただきたいと考えております。

この後なんですけれども、今日意見をいただき、お持ち帰りいただいて読んでいただいて、また意見をいただいたものにつきましては、2月20日に予定されています保健福祉委員会で議会に報告をさせていただいて、それで製本作業に入るということになります。ですので、まだ何かご意見がありましたら修正ができますので、ご意見をいただければと思います。

それから、同じく資料5なんですけれども、子育て家庭実態調査の概要版を今日つけさせていただきました。これは、一番最初にこの黄色い本をお渡ししているかと思っておりますけれども、この際も巻末のところを実態調査の概要

	<p>をつけさせていただきました。これと同じような形で、製本するときこの資料4の計画と資料5の概要が1冊となって、印刷・製本して発行することになります。</p> <p>それから、これはあくまでも実態調査の概要ですので、実際にもう少し細かい報告書につきましては、これもお渡ししているかと思うんですけども、報告書という形で、これは3月になると思います。先ほどの本も3月になりますけれども、詳細にクロス集計などもしたものでございます。この実態調査、本日つけている資料5は単純集計がメインでございますので、クロス集計をしたものについて3月までにおつくりしまして、大体同じ時期に製本してお渡しできるかなと考えてございます。</p> <p>以上、パブコメの案をいただきながら、こちらでも精査しながら修正をして、今、資料4の段階に来ているということでございます。</p> <p>説明としては以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ご説明の中でちょっとこのところがわからないとか、不明であるということも含めて、またはご意見があれば承りたいと思います。挙手をいただければと思いますが。</p> <p>今、全体としてこれを見て、パッパッとおっしゃってくださった部分をすぐに了解するとか、理解するのがちょっと時間がかかるころであろうかと思うんですけども、もし意見があれば後で言うてくださってもよろしいということで、先ほどの日程の中で2月20日の保健福祉委員会で出すとおっしゃっていましたが、ご意見はいつまでだったらよろしいんでしょうか。</p>
子育て支援課長	<p>早ければ早いほどいいんですけども、とりあえず今月中ぐらいにいただければ、反映できるものについては反映いたしますし、何か疑問点があればご回答いたします。</p>
会長	<p>疑問点については、問い合わせをしたり意見を言った人に個別的に回答が行くということで、ほかの人にはわからないということですか。</p>
子育て支援課長	<p>基本的にはそうなんですけど、もしこういうご意見があったので、こういう回答をしましたということがよろしければ、そういう形にさせていただきます。</p>
会長	<p>どれだけ出るのがちょっと未知数でわからないんですけども、できればそのほうが皆さんの了解度が高まるのではないかと思いますので、ちょっとご苦勞かもしれませんが、そのようにしていただけるとありがたいです。今すぐ意見とかということで行くと、このことはとチェックできる部分とそうではない部分があるような気がしますので、その辺、配慮していただければありがたいと思います。</p>
子育て支援課長	<p>了解いたしました。では、意見がありましたらそういうふうな形でやらせていただきます。</p>
委員	<p>33ページの⑬の修正がかけられたところなんですけれども、1点は28年度の7件という内訳を知りたいのと、あともう1点は「事業実績等」のところの説明が変わっていますが、前回の会議で私が質問したときに、認定こども園をあえて推進していくつもりはないみたいなお返事をいただいたと思うんですけども、ここに「私立認定こども園の設置者に対して」という文言をお入れになっていますので、それに対しての説明をいただきたいんです。</p>
保育施設支援担当課長	<p>この多様な主体の新制度の参入促進事業というのは、まず1つは民間事業所が行う保育施設に対して巡回指導をやった場合に補助金が出るような制度でございまして、その説明でございます。初めてこの杉並区で保育施設を運営した事業所という対象になってございまして、それが28年度、7所だったということです。29年度に関してはまだ見込みとなっておりますが、21件でございます。</p> <p>また、この制度の内容として、認定こども園の設置者に対して、特別な支援が必要な子どもを受け入れたときに一部補助が出る制度だという説明でございまして、前回の委員のご質問の認定こども園をどう進めていくかという</p>



	こととこの事業の説明とはリンクしているものではないです。あくまでも制度の説明ということで、今回掲載させていただいております。
会長	了解するには今一つわかりにくいことというふうな印象を持ちますが、先ほどの委員のご質問の中には7カ所の詳細をということで、どの地域にどれがありというふうに言っていたほうが、エリアや、そういうものが理解できるのかなと思いますが、そのことはこちら側にいただいている資料の中の何を見ればわかるとか、そういう対応関係があればお知らせいただくと理解が深まるかもしれないと思うんですが。
保育施設支援担当課長	失礼いたしました。地域別には出してはいないんですが、新規参入施設への巡回、区の職員等が巡回訪問をして、保育の質向上等に向けていろいろ助言指導を行っている事業でございますけれども、いわゆる新規参入、初めて杉並区に参入したところで認可保育所が6所、小規模保育事業所が1所ということでございます。地域的には整理をしていないんですが、荻窪であったり、井草であったり、久我山であったり、または永福町であったりというところで、それぞれの地域に分散してあるというような形でございます。
会長	ありがとうございます。ただ、巡回指導の中で何かこれが課題になったとか、そういうことが巡回された中から出されてきている、またはまとめてこういうものは大丈夫だったけれども、こういうところが課題であるというようなことが出てきましたでしょうか。
保育施設支援担当課長	あくまでも33ページに記載の制度はこうした多様な主体が新制度に参入するように促す、そういった誘導策で助言指導をしていきますよというものでございまして、これ以外にもたくさんの保育施設が整備されているわけですが、やはりそうしたところで杉並区として保育の質を、子どもを見守るときの体制の持ち方とか、午睡時のあり方とか、そういった一つ一つの作業、動作について保育士さんを見て、主に施設長に助言するような場面が多かったということでございます。あくまでもこの7所だけ行くのではなくて、全ての保育所に巡回しております、この事業そのものが対象となるのが7所ということになってございます。
会長	質の担保のことが今までの会の中でも随分あったんですが、そういう意味では巡回訪問された中でこの事業そのものに関してはこの7件、エリアのことは区分はしていないということは了解はできたんですが、質の担保のことについてはいつも会の委員の方々からご心配の声も届いているんですけれども、そういう中で問題があったとか、こういうところがやっぱり課題だなということがあれば教えていただけるとありがたいと思います。 それは、区の保育、区立の保育園の方々が巡回されるということで、その視点はどういうことなのだという点についての問い合わせも前にあったかと思っておりますので、今回のこの中には入らないとすれば、それらは資料として集めていて、その後、どのように生かすかとか、そのようなことにつなげていくものとしての資料があれば、少しはまた問い合わせをする時の内容につながるのかなと思います。
保育施設支援担当課長	あくまでも巡回指導は個別の施設に対して気がついたところや、または逆に相談を受けたところを助言したりということで、杉並区の園長経験者が回っているものでございます。特に外にお示しするような資料は今お作りしていないんですが、区としてはやはり午睡時のチェックとか、食事時の介助、三角巾の着用、または夏場であれば熱中症予防の対策をどのようにしているか、室温や水分補給など、そういったことをその場その場で改善に向けてアドバイスをし、また日を改めて伺ったときにそれが改善されていることを確認しということを繰り返して作業をしているのが現状でございます。
会長	お気づきのことがあれば、ご意見をおっしゃっていただくとありがたいです。
委員	私は保育の質にとっても関心があるんですが、今おっしゃったようなことはとても大事なことはあるけれども、私が前もお話ししたように、要

	<p>は新任の保育士、それから新設の事業者に対してどういうことが保育にとって本当は大事なことかというソフトの面を補ってほしいなと思ったんです。午睡が云々かんぬんという、それはもう保育をしている人の基本的なことなので、今さらチェックの数がどうかということではなく、もっと内容が、例えばこんな意見が上がったとか、こんなことを今不安に思っているということがよりわかったほうが、「ああ、新しい事業所の人たちの中でこんなことが問題なのね」とわかると、逆にそれに対してどう対応して下さったのかわかり、安心にもつながると思います。確かに区は安全を確保しますということで、細かすぎてそんなことを一々上げてられないという感じもあるかもしれませんが、聞かせていただくとありがたいですね。</p>
会長	<p>大変申し上げにくいのですが、園長経験者が実際に巡回しておられるということでしたら、そのときにご覧になったことでチェックポイントで問題があった場合には、そういうことがありましたということを書くのにそれほど時間をとるものではないですよ。そうすると、報告書とか、何かそういうフォームがあって書いてあるとすれば、それで文章をためていけばチェックはできるわけですし、先ほどお話いただいた内容だと、どちらかというところと未満児さんのほうのこととか、保健的な内容のことですよ。そういうことで、幼児さんのことが余り入っていないということもあるかと思うんです。</p> <p>記録はやっぱり書いていただいて保存する、その中でどういうところがというふうに、もし問題点があれば何かペンを変えとか、色づけをして区分をしたとか、しておいてくださいとか、そういうふうなことでまとめると、どういうことなんだと全体として捉えた中での中身を文章で書いていただけたらすると、今のところは公的な人が巡回することになっていますが、今度だんだん数が増えてきたときにそうではないことだってあり得るのではないかと、以前にこの委員の中でおっしゃっていただいたこともあります。</p> <p>そうすると、積み重ねの中でどういうことかということと、これだけ新設園ができてきたらすると、やはり質の状態がどうかということは保護者の方は気になさると思うんですね。どこの保育園に行けるかどうかということは大変悩ましいことで、そのことでご苦労されているとは思いますが、保護者は選べるとは言っても、実質は本当に選べていないような実態がありますので、そうすると、質の担保のことがやはり問題になるかと思えます。ぜひともそういうふうなことの資料を出していただいて、みんながある程度わかっていくことができるといいのではないかと思います。</p>
保育施設支援担当課長	<p>ありがとうございます。ご意見としてお伺いしたいと思います。</p> <p>また、先ほど申しました保育の内容、全般的なことに関しては、杉並区立保育実践方針を前にもお配りさせていただいたんですが、こういったものも私立保育園でぜひ活用していただいて、杉並区全体の保育の質の担保ということは今後も積極的に図ってまいりたいと考えてございます。ありがとうございました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。よろしくお願ひします。</p>
子育て支援課長	<p>13番については、多様な主体の新制度への参入促進ということなんですけれども、この文章を見ていると、私立認定こども園に限定されているような見方もちょっとできるかなというところもあるので、少し検討が必要かなということがまず1点あります。</p> <p>あと、職員の加配に必要な費用の一部を補助するというのは促進事業の中に入っているんですが、実際の実績としては今は巡回指導の件数ということになっています。</p> <p>それから、委員が先ほど、前回の中で認定こども園を区は積極的に進めないようなニュアンスの発言があったというご指摘がございました。これにつきましては私どもの説明不足もございまして、決して私立の認定こども園、今確かに0園でございまして、もちろん手を挙げていただけたら</p>

	<p>があれば積極的に支援していくというのが区の方針でございます。実際に一から区が探して費用を負担したり、いろんなことをやるのに比べれば、手挙げをしていただいて、その私立の認定こども園について支援していくほうが経済的にも効率的ということもありますので、決して区が消極的な姿勢であるということではないということ、前回ちょっと説明不足でそういう印象を持たれたかもしれませんが、ご理解いただければと思います。</p>
委員	<p>ありがとうございます。それで、私立認定こども園は結局1園もないですよ。1園もないので、前回私もそういう話を聞いて、ここに認定こども園の設置または運営を促進するための事業ですと書いてありますよね。そうすると、認定こども園がないのに何で入れる必要があるのかなと私は感じたんですね。</p> <p>もちろん子育ての支援事業なんですけれども、認定こども園がないところにあえて認定こども園を入れる必要があるのかなと思ったのと、あとは計画から認定こども園がなくなっているわけではないので、もし認定こども園ができたときに、それに加えてこれもやりますよということで入れられたのかなと解釈をしたんですけれども。</p>
子育て支援課長	<p>この辺の表現については、もう少し検討してお示ししたいと考えております。</p>
会長	<p>よろしくお願いします。ちょっとその辺を追加というか修正など、実態に即したところとその次のこととか、全体の計画との関係で文言を入れていただければありがたいと思います。</p> <p>そのほかご質問、ご意見はございますか。</p>
委員	<p>保育園の質の維持・向上ということについて、今日配られた「杉並区子ども・子育て支援事業計画 区民意見の概要と区の考え方」というのがあります。その参考資料の3ページです。33番、保育士の待遇をよくして、子どもの成長を温かく支える労働環境を整備してほしいという区民からの意見に対して区がこういうふうに回答されていらっしゃるんですけども、賃金の面とか、費用の面で保育士をサポートするということはとてもありがたいし、いいことだと思います。</p> <p>でも、昔と今と保育園に通わせる家庭の状況も変わってきて、保育園に通っている子がクリスマスプレゼントに4万円以上もするゲーム機を買ってもらったり、そういう家庭のお子さんが結構保育園に通っていらっしゃるって、昔だったら福祉なんですけれども、今は保育園の園長先生自身もサービス業だと言っている先生もいらっしゃいます。そういうサービス業だと言われた保育園ですと、やっぱり親御さんはそうだろうなと思われて、特に若い保育士さんとお母さんが対峙しなきゃいけない場面があったりすると、若い保育士さんがいたたまれなくなる場面が出てくるわけですね。</p> <p>例えばもう心が折れるというか、あるお母さんから「あなたは働いたことがないんだからわからないでしょう。私は大変なのよ」というような言葉を言われたり、その場でもう若い保育士さんは涙ぐんでしまう。それから、ちょっと保育園の遠足の日程が変わっただけで、「海外旅行を予定していたらどうしてくれるのよ」というお母さんがいたりとか、本当にいろんなことを保育士さんは言われるわけですね。若い保育士さんが定着しないというのは、そういうご家庭、親御さんの意識に対応していけなくなっている部分も大きいと思うんですね。だから、賃金とか、そういうものばかりではなくてメンタルの部分、自分の仕事が誇りを持ってできているかどうかということがとても大事なことなんだと思います。</p> <p>なので、賃金とか、キャリアアップのための補助とか、そういうことも大事なんですけれども、親御さんの意識というんですかね。何と言ったらいいかよくわからないですけども、保育士さんと親御さんは対等なんだというふうなことをもっとわかっていたらいいような取り組みもちょっと含めていただけたらなと思います。</p>

会長	ご意見ありがとうございました。 ほかにご意見はあるでしょうか。
副会長	<p>保育の質に関して、これだけ数を増やして、待機児ゼロを目指すというところで目標達成に進んでいる中、やはり次は質が課題なんじゃないかという問題意識と危機意識ということで、皆さんいろんなご意見が出ていると思います。</p> <p>やはり数が増えたということと変化の勢い、現場でどういうことが起きているかというのが個々では問題がつかめていても、全体で何が問題になっていて、この会議もそうですけれども、子ども・子育て支援事業の中で何をどうしていくのかというところで、次の一手を考えるときには、いろいろな新しい園ですとか、新しい園だけの問題ではないとは思いますが、今、杉並区の保育の中で何が一番困っていて、何が課題で、どうすればさらにすばらしいというか、保育所で働いている方もそうですし、預ける保護者もそうですし、みんな願うところは一緒だと思うんですね。気持ちよく働きたいし、子どもたちの幸せを願っているということなので、何か次の一手を考えるための指標、全体的な情報をつかめるようなものが共有できるのかなと思いました。すぐにできるとは思わないんですけども、そういう方向で何かアイデアがあったら、皆さんで考えていくことが必要なのかなと思いました。以上です。</p>
会長	ありがとうございました。何かございますか。
保育施設支援担当課長	今のお話のように、いろんな事例を収集しているところでございまして、今お話しいただいたような次の一手に向けての資料というところで取り組んでまいりたいと考えております。ありがとうございます。
委員	<p>実はつどいの広場連絡会から来ている者ですし、つどいの広場で今日もたくさんのお母さんたちから聞いた声を届けたいと思って、意見を述べさせていただきます。</p> <p>20 ページの④番に「乳幼児親子のつどいの場（地域子育て支援拠点事業）」と書いてあるところで、私はこの数字を見たときに、つどいの広場が27年度から29年度に5カ所から4カ所に減ったんですけども、こんな数字なのと。これは実態調査に基づいた見込みとか確保量を見直した数字と書いてありましたけれども、つどいの広場は今4カ所あるんですけども、それは地域や立地条件によって本当に利用者数はそれぞれなんですね。手前みそですけれども、馬橋なんかは月600から700、それは週のうち3日来る人もいますんですけども、600から700の月の利用者があるので、「えっ、こんな数字なの？」と思ったりはしました。</p> <p>実は平成28年の6月にひととき保育の堀ノ内が1つなくなりまして、そこで働いていた方たちは皆さん子ども・子育てプラザのほうに移られたんです。つまり、今、松ノ木とか堀ノ内にはつどいの広場がないんですね。つどいの広場がないんですけども、その実態調査からもわかるように、つどいの広場ということ自体がすごく周知されていないので、それは数が増えないからじゃないかというところもあるんです。この松ノ木、堀ノ内に限らず、例えば今日も何人かのお母さんたちも言っていらっしゃいましたけれども、身近なところにちょっと寄れる、気軽に行ける、何かお話ができるということが本当に大事なんです。先ほどからいろんな資料を見せていただいて、見える就労世帯への保育施設の拡充とか充実はすごく話されているんですけども、見えにくい在宅での子育てをしている世帯への支援、サービスという言葉は好きではないですけども、支援がすごく軽くなったり手薄になることがないようにと思っています。</p> <p>だから、お聞きしたいのは、つどいの広場が1カ所ずっと減ったままでいるということ、この数の見直しは今後あるのだろうか。あちこち聞くと、用地とか場所がなかなか見つからないので難しいという意見は聞きますけれども、本当に地域子育て支援拠点事業の1つとしてお考えくださるのであれ</p>

	<p>ば、区はどのくらいの気持ちを持ってそれに向かおうとされているのかというところをお聞きしたいというのが今日の私の質問です。</p> <p>こうやって表になって見てみると、確かに子ども・子育てプラザは利用者数もだんだん増えていますが、これだけ増えているということは、つどいの広場はいつかなくなっちゃうのかしらという不安もあって、実は近々、つどいの広場の連絡会もあるもので、いつも連絡会ではそれがどうなんだろうという声がつどいの広場の事業者から出ているので、一体どこでこれをお聞きしたらいいのかなと思いがらいたんですけれども、たまたま資料も出たし、この数字も見て、「えっ、こんなことなの？」と思い、ちょっと伺えればなと思います。</p>
子育て支援課長	<p>では、私のほうからお答えいたします。つどいの広場につきまして、今、利用者の数が非常に減っているという部分につきましては、保育園、保育施設等への入所者が増えているという点もあるでしょうし、子ども・子育てプラザの利用者も増えつつあるということもあるかと思えます。ただ、つどいの広場をこのままなくしていくことは考えておりません。やはり身近なところでちょっと集えるようなところがあるということは、子育てをしているお母さんたち、親御さんたちにとっては重要なことだと思っています。</p> <p>非常にざっくり言ってしまうと、つどいの広場は利用料が余りかからなくて、やっている方は非常に大変だと思うんですね。そういうところも区は考えていかなきゃいけないのかなとも思っておりますし、堀ノ内につきましても代替地をすぐ見つけようという努力はしたんですけれども、なかなかあの地域に見つからなかったというのが実情でございます。</p> <p>今、保育施設に入所している方、あるいは在宅で子育てされる方、やはり両方きちんと区は目配せしていかなければいけないと思っておりますし、保育施設を利用される方でも育休をとっている方については、育休をとっていただければ保育所に入所するんでしょうけれども、その間はやはり家庭で子どもを見ることになりますから、その中で孤立しないような形で集える場は絶対必要になってくるということだと思います。</p> <p>区としては、事業としては子ども・子育てプラザをどんどん増やしていこうというところではありますけれども、地域での民間の方々のつどいの広場についても大事にしていきたいと考えております。具体的にどうやって増やしていくかはなかなか難しい問題もありますけれども、このままなくなってしまうというふうには思っておりませんので、そこはいろいろとお話をさせていただきながら、どうやったら地域の中で子育てをできる環境がよりよいものになるかということをお行政と保護者の方と事業者さんと一緒に考えていきたいと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。先ほどの質問の中に、広報というか、情報をどのように知らしめるのかということについては、つどいの広場も子ども・子育てプラザも一括でこういうところがありますよというチラシになっているだけと言うと変ですが、そういうものが定期的に発行されるとか、またはチラシを置いておいてそれを見てくださいということなのか、その辺がちょっと不足しているのではないかということのお問い合わせもあったと思うんですが、それについてはいかがでしょうか。</p>
子育て支援課長	<p>今現在、つどいの広場はひととき保育に併設されている部分が多いので、一緒のチラシとして作成はしておりますけれども、発信するというよりは、取りに行ったらわかるけれども、その情報をホームページ等でもきちんとお知らせはしているんですけれども、こちらから積極的に発信するという力はまだ弱いかなと思いますので、そういうことはこちらでも努力しなければいけないと思います。</p>
会長	<p>在宅の方も育休の方も、何かのときに利用できる場所としてはこういうところがありますよと、ホームページの中のどこかからヒットして行って、そっちがわかるというふうには現在のところはなっていないということです。</p>

	<p>か。ホームページの作り方は自治体によってそれぞれ違って、子育て会議のことについてもなかなかヒットして出てこないということがあったりするんです。大変丁寧なところは、あそこならとか、何とかならとか、そういう項目を入れながら、そこをクリックすると関係のものにヒットして行って、それぞれについてクリックすると、またそのものの情報が出てくるというように、サイト上のところに行き着くようになっていたりするんですが、今のところ杉並はそのようになっていないということですか。</p>
子育て支援課長	<p>現状としては一応そういう作りにはしているつもりなんですけれども、使いにくい点もあるかもしれませんので、そこら辺は考えていきたいと思えます。</p> <p>それから、広報とかチラシだけではなくて、妊娠届を出していただいたときに行く、ゆりかご面接とか、出産から4カ月以内に、大体は2カ月以内ぐらいに行っているすこやか赤ちゃん訪問とか、そういう中で、広場とか、そういう施設があるよということは十分お知らせしているつもりではありますので、そこら辺のところをまたいろいろな情報の中で周知をしていきたいと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>2点あります。今、広場のお話があって、うちの保育園はここには入っていないんですけれども、園として独自に週3回、スペースを開放しています。昨日も、月に1回測定をやっているんですけれども、20組の地域の方がいらっしやって、本当に満杯状態でやりました。やはり近くに気軽に集えるところがあるというのはとても大事だなと毎回思いますし、本当に地域の方の要求としてはあるんだなというふうに昨日も話していたところなんです。</p> <p>そのことと少し関連するんですが、今日午前中、私立園長会があって、このところ毎回、公園の利用の件で地域の方からさまざま保育課のほうに苦情が入りますという報告がありました。各園で公園の利用についてのマナーを職員も周知してくださいと言われるんですが、片方でやはり園庭のない保育園がたくさん増えていて、そういったところで起こっている、公園がそれに対して少ないということから起こっているという、ちょっと言葉はきついですけれども、杉並区の施設の作り方であるとか、全体の公園の確保の問題にも関係しているかなと私は思うので、そういう方向についても今後は考えていただきたいなということが半分です。</p> <p>今日そういう話があったよということで主任と話していたところでは、うちの保育園は、公立の保育園さんもそうだと思うんですけれども、公園に行ったらもちろん挨拶もするし、そういうことに配慮しながら利用するんですけれども、それに加えて、せっかく広場をやっているの、今、広場のことと一時保育をやっていますというカードをつくっているんですね。一時期ちょっと一時保育の利用が少なかったときがあったので、そのときは積極的に公園で出会ったご家庭にご利用くださいということで配っていたんですけれども、今回それとは違って、保育園は迷惑施設ではなくて、地域のいろんなことにも視野を向けているんだよということを積極的に言っていけないと、認可保育園のせいではないんだけど、保育園があることで地域の方々に何か迷惑をかけられているような印象を持たれるのは心苦しいというところで、在園のお子さんもそうですけれども、地域のお子さんも含めて、一緒に、同じ目線で子育てできるようにしていきたいなということでは、そんなことも今後やっていこうかと話しているところなんです。</p> <p>何かもう少しそういう、何ができるかというのはパッととは思いつかないんですが、そんなことも考えていけるといいのかなと思ったので発言させていただきました。</p>
子育て支援課長	<p>ありがとうございます。それぞれの地域のことはなかなか中に入るとわかりにくい部分もあるんですが、今、子育て支援課では5つの保健センターと併設して子どもセンターを設置しております。子どもセンターで地域のい</p>

	<p>ろんな情報を集めて、それを発信するといった事業を行っております。そういった中で、例えばそういうところに載らないような集いがあったり、いろんな事業があるというような情報を集めるのもその使命の1つですので、そこら辺を少しまた強化して、地域の皆さんにいろんな子育て情報を発信できるような機能をもう少し強化させていきたいと考えております。</p>
会長	<p>よろしく願いいたします。  そのほかご意見はございますか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。  では、これらの意見が、お答えいただいた部分もありますが、課題もいろいろと出てきたと思いますので、よろしく願いします。  では、次の議題に移らせていただいてよろしいでしょうか。  議題の(3)になります。「次年度の取組み（主な議題等）について」ということで、資料6、「平成30年度の主な議題等について」というのが関係するようです。よろしく願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>それでは、私のほうから資料6に基づきまして説明させていただきます。  今回の委員の皆さんの任期は29年度と30年度ということでございますので、後半の30年度の議題ということで資料を出させていただきました。予定されていますのは、今回見直しを行いましたので、会議の開催については今年度4回やりましたけれども、恐らく6月、8月、1月ぐらいの3回を予定しております。  主な議題といたしましては、毎年行っております進捗状況の点検・評価、これは先ほど来ご説明しました、今日の資料7から9までのところですね。これは毎年行うということですので、これについては6月のときに、29年度の点検・評価についてこういう形でやりますということをお話しして、8月にこういうふうにとまりましたとお知らせするような形になるかと思えます。  2点目は、今日最初の議題にありました教育・保育施設等の利用定員に係る問題ですけれども、これも毎年行うということでございます。そういったことで、これは1月の会議のときにお示しするような形になるかと考えてございます。  その他、子育て支援に係る報告等につきましては順次実施していきたいと考えております。  30年度のことについては以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それは予定ですので、承っておくということになりますね。それに従ってやっていただきたいと思います。  それでは、次に事務局からその他の報告事項等がございましたらよろしく願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>では、とりあえず2件、まず報告をさせていただいて、後にご質問があればお受けしたいと思います。  まず1点が保育料の改定につきまして、前回、11月13日のときにこういう形で保育料が変わりますと資料を沿えてお話をいたしました。それで、ご意見を少しいただいたところですが、その後の経過でございます。  11月13日に第3回子ども・子育て会議でそれをお示ししまして、11月24日、区議会第4回定例会の保健福祉を所管する保健福祉委員会というところがございまして、そこに条例案を提出いたしまして、結構長時間にわたる審議を行いまして、賛成多数で条例案は可決されました。最終的には12月6日に第4回定例会、最終日ですけれども、ここで最終議決で条例案が確定したということでございます。  これについての周知でございますけれども、12月18日からホームページに利用者負担額の変更についてということで掲載をしてございます。また、在園児については園を通してお知らせしているところでございます。3回目のときにご意見をいただいて、その後、そういう経過で進んでいるというご</p>

	<p>報告をまずさせていただきました。</p> <p>2点目でございますけれども、子育て応援券のことについてでございます。前回、この4回目の前ぐらいに子育て応援券の見直しの方向性について、もし出たら委員の皆さんにお知らせするというお約束をしていたかと思えます。それについては結果的にお知らせしていないということで、実際のところ、結論から言うと、30年4月に子育て応援券制度の見直しをすることは先送りをさせていただきたいということで、見直しはいずれは行うんですけれども、30年の4月については行わないということでございます。</p> <p>理由といたしましては、これからまだ詳細な検証が必要だと思うんですけれども、子育て実態調査を行いました。統計的な利用実績は出ているんですが、どういう世帯がどういうふうに使っているかは今回初めてわかったところがあります。実は我々の予想と違うようなところが出てきて、これはあくまでも概要ということで聞いていただきたいんですが、詳細な分析はまたきちんとして報告させていただきたいと思えます。</p> <p>まず、0・1・2というのは、無償券2万円分と有償券2万円分、4万円分の枠があるわけなんですけど、使っている世帯はフルに使っているんですね。使っていない世帯は全然使っていないと。余り中間層がなくて、子育て応援券の利用の仕方が二極化しているということがまず1点ありました。</p> <p>それから、使っている世帯は比較的収入が高い世帯が使っていると。収入の割と低い世帯は使っていない傾向が多いということがわかりました。子育て応援券は所得制限ありませんし、金銭的支援ではありませんけれども、できれば収入の少ない世帯も子育てがしやすいような形で利用させていただきたいと考えているんですが、そこがまだ実現されていないところがあるということがありました。</p> <p>それから、保育施設等を利用している方については余り利用されていないんじゃないかなという予測を立てていたんですが、結果としては、保育施設を利用しようが在宅で子育てをしようが、余り差が見られないということがわかりました。そういった意味では、ある側面では保育施設も区が用意したもので、子育て応援券も区の事業でやっているものですから、そのところは区としてはある意味で二重投資になっている部分もあるんです。ただ、そうはいつても、保育施設を利用している方もきちんと利用されて有効に使っているのであれば、そこら辺の見直しの方向性をどういうふうにと考えたらいいかというところをもう少し詳細に分析しないと、きちんと皆さんに説明をして見直しを行うことができないんじゃないかということで、結論から言うと、もう少し詳細な分析をしてからきちんと説明ができる形で見直しを行いたいということでございます。</p> <p>今のは本当にざっくりとした説明なので、何%ぐらいがどうだこうだという話ではございませんけれども、そういったこともございましたので、見直しについては一時見送りさせていただいて、引き続き分析をさせていただきたいということでございます。</p>
会長	ありがとうございます。ご意見、ご質問はございますでしょうか。
委員	<p>子育て応援券の話聞いて思い出したんですけども、子育て応援券とはちょっと話が違うんですが、未就学児は子育て応援券でインフルエンザの予防接種を受けることができるんですけども、小学生になったら例えば1回3,000円とか、2,500円とかを支払って予防接種を自主的に打たないといけないんです。杉並区はやっていないんですけども、渋谷区は中学生まではインフルエンザ予防接種を区が負担してもらう制度があるようなんです。今回、ちょっと趣旨が全く違うお願いになるんですけども、インフルエンザの予防接種を小学生、中学生も打てるように負担していただけたらありがたいかなと思いました。</p> <p>子どもが通っている学校で、年末に爆発的にインフルエンザにかかりまして、実は周りのお子さんで予防接種を打っていない方がかなりいらしたんで</p>



	<p>すね。理由は未就学児のときは子育て応援券で打ったからと明確におっしゃっている方がいました。打ったからといって絶対かからないわけではないんですけども、重症化は防げますし、それでパンデミックみたいな感じになってしまったところがあるので、自分が身を守ろうと思って打っていたとしても、小さい子どもがいる世帯は家族で打っていたりしても、小学生以上の世帯になると打っていない家庭もちょっと見受けられたので、自分の周りだけだったのかもしれないんですけども、そこも考慮していただければなど。今回の話と全然違うんですけども、ちょっと思い出したのでご意見だけさせていただきたいなと思いました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。そのほかございますか。 先ほど応援券を30年度から見直しをしようと言っていましたよね。今回は見直しをしないということの広報はどういうふうにしていくのでしょうか。</p>
子育て支援課長	<p>見直しはしませんという広報は特にする予定はないんですけども、ただ、いずれにしても子育て応援券の事業の仕組みからいうと、例えば見直しを見送るということで、じゃ、30年の10月から見直しますということではできない制度になっていますので、30年4月からやらないということは、見送って、最も早くやっても31年の4月という形になります。もし31年の4月にやるとすれば、少なくとも半年ぐらいの周知期間は必要だと思いますので、もし見直しをしたらそういうスケジュールで、見直しをしますという方向性をできるだけ早く皆さんに周知するという形で広報させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>よろしく願いいたします。 そのほかご意見はございますか。</p>
委員	<p>今の応援券が意外に使われていると思ったところが使われていないということで質問なんですけど、すごく利用されているものとか、サービスの内容はたしか11月のときも伺ったかもしれないんですけど、利用のサービスの区分といますか、例えば今インフルエンザに使えますという話で、インフルエンザ等ですごく使われているのか、子どもの預かりで使われているのかとか、そういった中身についての調査はされているのかなと思います。それによっても多分かなり変わってくるということと、あと、せっかく用意していただいたので、区のほうでこういう困っている人に使っていただきたいということがあると思うんです。</p> <p>それに向けて、例えばそういった事業者を誘致するであるとか、やっぱり身近にないと、私なんかがよく昔聞いたのは、最初のころはすごくいろんな事業者さんが入ってきて、いろんなサービスが拡大したんですけども、例えばお母さんのマッサージとかで金銭トラブルがあったり、あと高齢者はマッサージは自費なのに、何で子育てのお母さんだけお金を区からもらってやるんだという高齢者からの苦情があった等々、いろんな話を聞いています。区としてもなかなか大変だということの理解はしているんですけども、特に低い所得の方にぜひということであれば、その辺の事業者についての選別というか、誘致というか、今回、保育園をととてもたくさん誘致していて、やっぱり区の力はあるなということで、まずサービスの精査と、今後、事業者をこういった方向性でやっていこうかなとか、何かそういう施策がありましたら教えてください。</p>
子育て支援課長	<p>サービスの使われ方についてですけども、多いものは親子で交流事業とか、あと一時預かり、そういったものが多いというふうに、統計的にはそうなんですけども、それは全体の傾向なので、例えば保育施設を活用している方がどういうサービスを使っているのかとか、収入がちょっと低い方がどういうサービスを使っているか、あるいは高い方がどういうサービスを使っているか、その辺は今後詳細な分析をクロスしてやっていきたいと思います。</p> <p>サービスについては、最初、子育て応援券事業が始まる時は地域で子育てを支えるということで、とにかく事業者をふやそうということが目的の1</p>

	<p>つでもあったわけですがけれども、だんだん質とか、安全性とか、そういうものも重要になってきています。ただ、必要なサービスの中で、例えばゆりかご事業とか、妊産婦の方の応援券もできましたので、妊産婦の方のサービスというのは、例えばマタニティヨガとか、この間は陣痛タクシーが始まったんですけれども、タクシー業者はそんなに増えはしないと思いますので、そういう妊産婦の方が使えるサービスをもう少しふやしていかなければいけないかなという考えは持っています。</p> <p>そういった中で、先ほど言ったクロスの集計をして、どういうサービスが足りないのかということもきちんと把握した上で、こういうサービスをふやして、そのかわりこういうふうに見直していくというような両輪の説明が必要ではないかなと思っていますので、その辺はしっかり分析したいと考えております。</p>
会長	ありがとうございました。
委員	先ほど保育園でも、保育園じゃなくても利用の頻度は余り変わらないというお話だったんですけれども、それはあくまでも0～2までの2万円、2万円のことでですか。それとも3歳から5歳も一緒のことですか。今のお話ですと、多分0歳から2歳までの利用かなとちょっと思ったりもするんですけれども。
子育て支援課長	全体の傾向としてはそうですね。0～2ということです。
委員	ですよね。やはり幼稚園ですと圧倒的に預かり保育が多いと思うので、一部有償になっていますので、使われない方は多分購入されない。でも、使われる方は使われるという形になると思うんですよね。ですので、先ほどインフルエンザに使えるという、例えば0～2の場合はヒブワクチンとか、ああいうのにも使えるんですか。
子育て支援課長	いえ。
委員	そういうのには使えないですね。ですから、もし今本当にヒブワクチンとか、結構小さいときに予防接種として必要なものがありますよね。そういう方向に使えるようになったら、もっと違うかなと思うんですけれども。
会長	ご意見として受けていただければと思います。その先はどうかということとはまた別の問題ですよね。
子育て支援課長	はい。
会長	そのほかご意見はございますでしょうか。
委員	<p>今いろいろご意見をお聞きいたしまして、実は今日の6時からこの阿佐谷地区の阿佐町連の今年初めての会合が開かれます。また、昨日は青少年委員協議会の活動報告というのに出させていただきます。</p> <p>私は育成会の連合会のほうから出させていただいている者でございますが、今皆様のご意見を伺っております、この資料の5の後ろに、昨日、区長さんもおっしゃったんですけれども、23区も含めてこの杉並区に住んでみたいという、小さい乳幼児も含めたお母さんたちが非常に興味を持って、既に昨年、この3月までで1万人程度の人口増加で、ほとんどそういう若いお母さんであるとお聞きしました。それは杉並区にとっても大変喜ばしいことであると思います。そういう意味でも、この子ども・子育て会議が、非常に細部にわたって行政の方の提示してくださることに対してそれぞれの分野が専門的なご意見をおっしゃっていることに、私はお役に立っておりませんが、大変勉強になりました。</p> <p>また、本日、阿佐町連の会合、また育成会等でも、このように興味を持って杉並区に来てくださる子育てを主とした人たちに対する配慮、それは行政の方がいろいろ調査もされた結果、資料づくりその他、応援券をこれらいかがいすべきか、それも物でなく、今ご発言のあったように実際に予防注射であったり、また的確に使っていただければと思います。この子ども・子育て会議が大変有意義であるということを感じましたので一言申し上げます。</p>

	た。ありがとうございました。
会長	ありがとうございました。 そのほかご意見、どうぞ。
委員	<p>子育て応援券についてちょっとお話しします。見直しにまだ十分なデータがそろっていらっしやらないということで、遅らすのはやむを得ないかなと思います。そういう中で、これだけこの間に子育てのところにいろんな財源が投入されている中で、お金が幾らでもあるのだったらそういうことはできるわけですが、やっぱり費用対効果を考えてやっていかなきゃいけないと思いますし、始めてしまったものやめるのは一番難しいわけですが、始めちゃって後戻りもできない。むしろそれは新しいことを始めていく中でやめていくしかないのかなと私は思いました。</p> <p>さっきのお話を伺っていても、低所得者の方が使っていらっしやらないという中で、高額所得者の方が使っていらっしやるとするのは、お金を投資する効果としていかがなのかなという感じもいたしました。そういう中で、先ほどのインフルエンザの予防接種もありましたけれども、やっぱり必要などころに必要なサービスを提供するような形で見直しができればと思っていますし、そのためにもここは今後の中でデータをそろえていただいて、見直すべきところは見直すように期待をしたいと思います。以上です。</p>
会長	ありがとうございました。
委員	<p>実は私の妻が保育士をしまして、先ほど委員がおっしゃったような話を直接妻から聞くことも多々あります。どうしても働く人たちは杉並区で働いていないということも多いと思いますので、地域意識みたいなものが低いと思うんですね。先ほどのつどいの場じゃないですけども、地元で生まれ育った人と、あと杉並区という場所が子育てしやすいということで引っ越してきたりする人もいると思うんです。そこの一番最初の地域意識を持つきっかけの場所にこのつどいの場はなるのかなと考えました。</p> <p>それがどんどん連動して、保育所や小学校、中学校と地域の活動、我々はPTAの活動をしておりますけれども、地域意識がPTAの中でもだんだん薄くなっているというのを実感しております。やはり一番最初の導入部として、小さい子どもを持つお母さんたちが集って、いろいろ意見交換をするような場所の提供を通じて、その広報ということが大切なのかなと感じました。今後ともまたよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 そのほかご意見はございますでしょうか。</p> <p>この間、かなり前だと思うんですが、民放のテレビでどこの町が住みやすいですかというベストテンをしていた中で、南阿佐ヶ谷地区が1番だったんですね。その理由は買い物しやすい、公園が多くて子育てなどがやりやすいということに加えて、新宿などにも出やすい、そういうようなことで、エリアの決め方が「杉並区」ではなくて「南阿佐ヶ谷地区」という、ここですよ。本当に区役所のあるところだなと思っていました。</p> <p>どういうことを調べたのか、エリアが大変狭くてということなんですが、多分そのテレビを見ていた方たちがもう一度「杉並区ってどういうところ？」ということを探してみたりすると、待機児の対策のことが変わってきたというふうなことが情報で得られたりすると、やはりここに住まおうかなと思われる方がおられるかもしれません。ただ、住居費が割と高いかもしれないということがあることをどう超えていくのかということがお住まいを決めるところでは重要な事項になってくるのかなと思いますね。</p> <p>もう一つ、先ほど議会で通りましたということで、条例が可決しましたということですが、在園児の方たちには保育園のほうからいただいているもので、「ああ、これだけ上がるのだ」ということがおわかりで、今度の方たちはこれから配布されることになるんですね。決まった段階でですよ。その決まったことについての広報的なものはまだ開示はされていないんですか。</p>

	<p>もう議会のこととして決まって、可決しました、今度の30年4月から実施ですということは、速報とか何かのほうでは出ているものなんでしょうか。</p> <p>それと、苦情とか。苦情と言うと変ですけども、これだけ上がるのかと思える方とそうではない方との差が激しいのかもしれないし、實際上、多分可決されるかもしれませんよということを内々に秘めながら在園児の方の保護者が見られたのか、その辺のところがよくわからないんです。4月から実施ということは前からお話を伺っておりましたけれども、保護者たちに関しては、今度、新入園の方たちはこれから知ることになるわけですよ。</p>
子育て支援課長	<p>12月18日に最初にホームページにアップをしておりますので、入園申し込みの際にはそういう予定があるということをお知らせしてはいるかと思えます。</p>
会長	<p>ホームページは全ての方がご覧になるわけではないですよ。そうすると、実際にそれだけ上がるのだということについて、自分のものがどのぐらいになるのかということとは後になるわけですか。後というか、まだ新規の方たちは配分はされていないので。在園児の方たちは園とかを通じて、議会で可決しましたよ、これは実際に4月から上がりますよということを、議会で通りましたとか、各保育園にそのような通知が入っているということはないのでしょうか。</p>
保育課長	<p>この周知ですけども、さっき子育て支援課長が申し上げたように、ホームページでは12月18日、これは全区民向けで、既に在園されている方はその辺を通じてお知らせをお渡ししています。今回、新たに新入園になる方については、来週、内定通知をお送りしますので、そのときに改めてそこでもお知らせをお送りすることになっています。これは既に可決された内容ですので、今年4月から実施ということになります。これに関して何か特段苦情といいますか、やめてほしいとか、そういう内容のものが保育課のほうに寄せられているということは特にございません。</p>
会長	<p>まだ周知徹底されていないのであれば、苦情は行かないのかもしれないなとも思ったりしたんですが、各園に12月18日、それから条例も可決しました、今度の4月からこの徴収になりますというようなことは、紙ベースか何かでペタッと貼ってあるとか、そういうふうなことはないんですか。</p>
保育課長	<p>ペタッとというのは、各保育園にとか、そういう……。</p>
会長	<p>ごめんなさい。変な言い方をしました。在園児の方は紙ベースでこのようになりますよという資料を受け取っていらっしゃるらしいということはこの間伺ったような気がしたんですけども。</p>
保育課長	<p>ええ。個別に通知をしまして、新しく入られる方、あるいは不内定の方も両方ですけども、それらの方も全て個別にご通知をいたします。</p>
会長	<p>それで、もう覚悟しておられるということですね。支払う側の人ですね。この可決をしたことによって、前は国ベースのところと随分違っていたわけですが、どのぐらい杉並のほうがちよっとよくなったとか、負担額がその可決をしたことによって変わる数値がどの辺まで変わったということになったんでしょうか、もう一度お知らせください。</p>
保育課長	<p>国基準に対してということですよ。保育料を改定する前、今までは11.6%だったのが大体14%ぐらいに、区の立場からすれば改善されるということでございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。さっきつけ加えていただいていたような気がしましたので、お伺いいたしました。</p> <p>そのほかございますでしょうか。もしご意見……。どうぞ。</p>
委員	<p>応援券には関係ない、その他のところになるのかもしれないんですけども、最近、この支援のことも含めてちょっと気になっていることを申し上げます。</p> <p>3点あるんですけども、まず1点は、保育園が増えたことによって保育園のお散歩がすごく増えているんですね。ですから、皆さん、道路を</p>

	<p>いると、あちこち保育園の子どもたちが公園に散歩に行くのを見かけると思うんです。今はまだないですけども、小学校の登校児童のところに車が突っ込んだとか、切りつけられたとか、そういうニュースがあるので、もし保育園の子どもたちに車が突っ込んだとかいうニュースが流れた場合に、まず保育園の散歩は禁止とか、そこまではいかないですけども、そういうことをいつも車を運転しながら思っています。</p> <p>2点目は、学童クラブが6年生までになりましたよね。学童クラブに入れた方は皆さんわかると思うんですけども、やはり学童クラブから帰ってきからの家の生活は結構大変だと思うんですね。多分おっしゃっているお母様は、学童クラブで宿題を終えて、家に帰ってきてからというのがあると思うんですけども、やはりそこまでは学童はケアしてくださらないじゃないですか。ですので、子どもの後の生活というのをもう少し考えていくために、学童は遊びを提供しながらとか、いろいろ書いてありましたけれども、そういうことも含めてこれから要求が出てくるんじゃないかなと思っています。それから、帰るときの安全ですね。</p> <p>3番目は、私が子どもを小学校に上げていたときは地域のパトロールというのがあったんです。この間友人に聞きましたら「もうそんなのないわよ」と言われたんですね。結局、働いていても、帰るときに例えば腕章とか、自転車に「パトロール」とかをつけてこの地域を何となく回っていると、「ああ、この地域はこういうふうに防犯しているんだな」ということが見られるから、やってくださいというのがあったんですけども、ここ最近そういうのがなくなった。</p> <p>それから、地区委員とかいろんなのがあって、朝の見守りをお当番でやっていたりとかあったんですけども、やはりこれから就労の方が増えていくと、地域で見守るのが本当におじいちゃん、おばあちゃんばかりになってしまっていて、後は犬の散歩の方たちもわんわんパトロールとかいってやっていますけれども、そういうのがすごく薄くなっていくと地域の安全はこれからどうなっていくのかなという、この3点を今心配しているところです。以上です。</p>
会長	ありがとうございます。
子育て支援課長	大変申しわけないんですけども、子ども家庭担当部長と保育関連課長が次に予定が入ってまして、ちょっと中座させていただきます。会についてはお聞きして伝えますので。
委員	<p>今ご発言があったので。私は阿佐谷北二丁目に住んでいるんですが、近くの杉一小学校では春と秋の交通安全を10日間ぐらいずつ、それとは別といたしまして毎月、期間は短いですが、見守り隊で私はいつも学校のほうで立ってございます。また、ほかの皆さんたちも、数は多くないんですけども、見守ったりという形で学校の前に出ております。</p> <p>また、私の所属している阿佐谷青少年育成委員会でも夜間のパトロールを、そんな数は多くないですけども、何回かさせていただいて思います。また、北二丁目町会でも、通常は2時から3時まで周辺町会で学校等をさせていただいております。今のご発言に対してささやかではございますが、地域の育成会の目も、細々ではございますが、させていただいているということを申し上げたいと思います。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。これから地域の安全についてのことは本当に悩ましいことでもありますし、事故が1回起こると大変なことになりますので、そのことはお考えいただくということでしょうか。</p> <p>それから、先ほどの公園の使用とか、園が小規模であればあるほどその園の中に園庭を持たないところが多くなるということがある。そのことで重なってしまうということに対して、どこが、だれが調整するのかという問題はこれから先出てくるんだろうなと思います。</p> <p>このエリアに関しては認可保育園が見守りながらとか、何かそういうシス</p>

	<p>テム。巡回をするということのお話は伺いましたけれども、そういう場の使用についても何か調整をしていかないと難しいのかなと思ったりします。これからたくさん新規園ができたりしますね。家庭保育をする方でも、やはり外での運動をということもあるかもしれませんので、そういう面で難しいことがいろいろとありますけれども、待機児の対策のほうに関しては何とかうまくいってくれることを願いながら、そのような新規になればなるほどまた運営のことで、実際に実働するとさまざまな課題が出てくることも想定されますし、想定というよりは実際に起こってくる可能性がありますので、それを解決するための方策をまた考えていかななくてはならないことも出てくるかと思えます。その辺、また集約をしていただきながら、調整していただきながらということ、できればお願いをしたいと思えます。</p> <p>それでは、議題としてはこれでよろしいでしょうか。多々ご意見をいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>では、5時までにとということが何とか終わることができましたので、長時間ありがとうございました。ご苦労さまでした。終えさせていただきます。</p>
子育て支援課長	<p>本日まだいただいていないご意見もあるかと思えますので、それについてはまたメールでもファクスでもお電話でも結構ですので、資料をお読みいただいて、また気づいた点がありましたらお寄せいただければと思えますので、よろしくお願いいいたします。</p>
会長	<p>先ほどおっしゃってくださったように、できるだけ1月下旬のほうがよろしいわけですね。ご意見を後で思われても、お出しいただくということをしていただければありがたいと思えます。ありがとうございました。</p>